

令和5年度東神楽町地域農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本地域は、町内水田面積の6割超に主として水稻が栽培されており、あわせて施設野菜を取り入れた複合経営が盛んに行われてきた。しかし、近年は農業者の高齢化や農家戸数の減少により、複合経営から土地利用型作物を栽培する担い手への農地集積が進んでおり、転作作物に占める小麦の面積が年々増加している。

主食用米の一般消費需要が減少する中で、今後も米の需要量の増加は見込めないことから、備蓄用米、加工用米、飼料用米、新市場開拓用米の取り組みなど、生産の目安に即した米の生産を通じ、水張りの確保を図っていくとともに、当地域の農業が今後とも地域社会経済を支える基幹産業として健全に発展していくためには、農畜産物の需給動向や地域の実情に即した麦やそばの作付促進や、野菜などの収益性の高い労働集約型作物の推進などにより、生産者の創意と工夫を凝らした農業生産を実現していく必要がある。

また、高齢化、後継者不足による遊休農地や耕作放棄地の発生により、管理作業等に支障をきたす懸念があることから、その対策として、農業法人などの組織の育成・支援や担い手農業者の育成・確保、担い手への農地集積の推進、単収の向上による経営強化に対する支援などを行うことで遊休地や耕作放棄地の発生を防止していく。

2 高収益作物の導入や転作作物等の付加価値の向上等による収益力強化に向けた産地としての取組方針・目標

本地域において収益性の高い水田農業経営への転換を図るためには、主食用米と比較して面積当たりの所得が高い野菜等の高収益作物や、需要に応じた転作作物の作付が必要となっている。

今後、ブロックローテーションを検討しながら、多様なニーズに対応した競争力のある農産物の計画的かつ安定的な生産・供給が可能な産地づくりを一層進め、関係団体が連携して推進体制を構築し、産地交付金等を活用しながら取組を推進する。

高収益作物の導入にあたっては、需要が増加している野菜の安定生産や、消費者のニーズに対応した多様な品目の作付、高品質で安定した生産による産地ブランド力の向上、地域に適応した品種の選定・普及及び栽培技術の改善、スマート農業等の省力・低コスト生産技術の導入、出荷期間・販売地域の拡大などの取組を通じて、特色ある産地づくりや、収益力の向上による経営の安定化を進める。

また、転作作物については、輪作体系の確立、生産性向上のため新品種の導入や生産技術を模索し、需要にあった生産を進めて収益力の向上に努める。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

令和4年度には、本地域においても畑地化促進事業を通じて畑地化を実施した取組が3件あり、今後も関係機関・団体が連携し、水田の利用状況の点検をしながら必要に応じて畑地化事業を活用していくとともに、畑地化に係る支援内容の情報提供や、地域の対応方針などについて助言を行っていく。

また、畑地化の取組を進める場合は、「地域計画」により描かれた地域の将来像や、担い手の農業経営改善計画など効率的な土地利用に配慮する。

併せて、水田の有効利用を図るため、麦、そば、大豆等の転作と水稻の作付における地域のブロックローテーション体系を、関係機関と協議して確立することを目指す。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

米の主産地としての地位を維持するため、品質の向上や生産コストの低減を図り、良質な米を安定供給できる産地を目指す。

(2) 備蓄米

主食用米の需要減が見込まれる中、安定した米の作付を実現すべく、水稻水張りを維持し、主食用米の主産地としての地位を確保するため、ＪＡ等集荷業者を通じて、備蓄米の配分枠を確保していく。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

主食用米の需要減が見込まれる中、飼料用米の生産拡大にあたっては、当地域において栽培適性のある多収性専用品種の開発状況をみながら、今後の水張り維持に向けて、国からの産地交付金を活用した取組について調査研究を行いながら、多収性品種を導入できるよう検討する。

イ 米粉用米

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要減が見込まれる中、安定した米の作付を実現すべく、水稻水張りを維持し主食用米の主産地としての地位を確保するため、ＪＡ等集荷業者を通じて、輸出用米など新市場の開拓を図り、主食用米需要減を吸収するため最大限枠の確保を目指す。

エ WCS 用稲

主食用米の需給動向並びにブロックローテーションを踏まえ、今後調査研究を進め、導入の可能性について検討していく。

オ 加工用米

主食用米の需要減が見込まれる中、安定した米の作付を実現すべく、水稻水張りを維持し、主食用米の主産地としての地位を確保するため、ＪＡ等集荷業者を通じて、加工用米飯の実需者との結びつきを強化し、主食用米需要減を吸収するため最大限の枠の確保を目指す。

(4) 麦、大豆、飼料作物

麦については、実需者の要望に応じた生産体制の強化を図りながら、土地利用型作物における転作の主力作物として作付を拡大していく。また、輪作体系として大豆の検討、飼料作物については現状の作付を維持していく。

(5) そば

そばは、麦に続く重要な主力転作作物として作付を拡大していく。

(6) 地力増進作物

転作作物の輪作体系として取り組むことで、連作障害による収量減少を防ぎ、地力増進を図れるため、地力増進作物（ヘイオーツ、辛神、ヘアリーベッチ、ひまわり、クローバー、大麦）の作付けを推進していく。

(7) 高収益作物

アスパラ、ピーマン、葉物野菜、小ねぎは、基幹作物として推進しており、産地形成に一定の成果を収めている。現状では農業者の高齢化により面積は頭打ちとなっているが、市場からの要望も多く、今後は産地の維持を図るべく多品目生産に取り組んでいく。

5 作物ごとの作付予定面積等

～

8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

※ 農業再生協議会の構成員一覧（会員名簿）を添付してください。

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	1156		1150		1150	
備蓄米	135.6					
飼料用米	8.2					
米粉用米						
新市場開拓用米	11.4		12		12	
WCS用稲						
加工用米	8.7					
麦	499.8		580		580	
大豆	5.7		8		8	
小豆	4.2		5.5		5.5	
てん菜	1.4		6		6	
飼料作物	130.6		160		160	
・子実用とうもろこし	1.5		4		4	
そば	95.2		106		106	
なたね						
地力増進作物	87.3		140		140	
高収益作物	46.3		50		50	
・野菜	46.3		50		50	
・花き・花木						
・果樹						
・その他の高収益作物						
その他	77.4		87		87	
・苗床、基盤整備等	77.4		87		87	
畑地化	6.2		26.2		26.2	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理 番号	対象作物	使途名	目 標		
				前年度（実績）	目標値
1	小麦、大豆（黒大豆、種苗類もこれに含む）	単収向上対策助成	作付面積（小麦）h a	（4年度） 499	（5年度） 580
			単収（小麦）kg/10a	（4年度） 335	（5年度） 360
			作付面積（大豆）h a	（4年度） 5.7	（5年度） 8
			単収（大豆）kg/10a	（4年度） 317	（5年度） 250
2	そば	単収向上対策助成	作付面積 h a	（4年度） 95.2	（5年度） 106
			単収kg/10a	（4年度） 75	（5年度） 75
3	飼料作物（放牧含む、WC S用稲・飼料用米を除く）	単収向上対策助成	作付面積 h a	（4年度） 130.6	（5年度） 160
			単収kg/10a	（4年度） 595	（5年度） 625
4	小豆、てん菜	小豆、てん菜作付助成	作付面積（小豆）h a	（4年度） 4.2	（5年度） 5.5
			単収（小豆）kg/10a	（4年度） 206	（5年度） 230
			作付面積（てん菜）h a	（4年度） 1.4	（5年度） 6
			単収（てん菜）kg/10a	（4年度） 6,870	（5年度） 7,700
5	野菜	高収益作物助成	作付面積 h a	（4年度） 44	（5年度） 70
6	緑肥（ヘイオーツ、辛神、ヘアリーベッチ、ひまわり、クローバー、大麦）	基盤整備対策助成	作付面積 h a	（4年度） 75	（5年度） 90
7	緑肥（ヘイオーツ、辛神、ヘアリーベッチ、ひまわり、クローバー、大麦）	小麦増収対策助成	作付面積 h a	（4年度） 12.2	（5年度） 50
8	そば	そば作付助成	作付面積 h a	（4年度） 95.2	（5年度） 110
9	新市場開拓用米	新市場開拓助成	作付面積 h a	（4年度） 11.4	（5年度） 20

※ 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

#####

協議会名: 東神楽町地域農業再生協議会

整理 番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	単収向上対策助成	1	10,568	小麦、大豆(黒大豆、種苗類もこれに含む)	土壌診断に基づく施肥等
2	単収向上対策助成	1	7,828	そば	土壌診断に基づく施肥等
3	単収向上対策助成	1	4,305	飼料作物(放牧含む、WCS用稲・飼料用米を除く)	土壌診断に基づく施肥等
4	小豆、てん菜作付助成	1	23,485	小豆、てん菜	土壌診断に基づく施肥等
5	高収益作物助成	1	39,143	野菜	対象作物の作付け
6	基盤整備対策助成	1	7,828	緑肥(ヘイオーツ、辛神、ヘアリーベッチ、ひまわり、クローバー、大麦)	対象作物の作付け
7	小麦増収対策助成	1	27,400	緑肥(ヘイオーツ、辛神、ヘアリーベッチ、ひまわり、クローバー、大麦)	対象作物の作付け
8	そば作付助成	1	20,000	そば	対象作物の作付け
9	新市場開拓助成	1	20,000	新市場開拓用米	対象作物の作付け

※1 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

※2 「作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

※3 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

※4 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。